

株式会社 構造ソフト

今月のイチオシ

2025年11月

機能解説

「BUILD.一貫VI」（Ver.1.41）…P1

Q&A（適判等からの指摘事例）

「BUILD.一貫VI」Q&A…P6

◆「BUILD.一貫VI」（Ver.1.41）**・旭化成建材株式会社・岡部株式会社製の「ベースパック」の「BCJ 評定-ST0335-01」に対応**

2025年11月にリリースした「BUILD.一貫VI」（Ver.1.41）より、旭化成建材株式会社・岡部株式会社製の「ベースパック」の「BCJ 評定-ST0335-01」に対応しました。

新仕様の角形鋼管用「ベースパック」の特徴は以下になります。

- 従来と同様に、軸力ゼロ時において、保有耐力接合を満足
- 大口径柱を中心とした一部仕様において、回転剛性値が向上
- 適用柱サイズを□800 最大板厚40mmまで拡大し、適用柱材にF値385N/mm²を追加

新仕様の角形鋼管用「ベースパック」の型式名の末尾はF2、F3、F4となります。

型式	柱材F値	適用柱サイズ
F2	295N/mm ² 以下	□150～□350
F3	325N/mm ² 以下	□350～□800
F4	385N/mm ² 以下	□350～□800

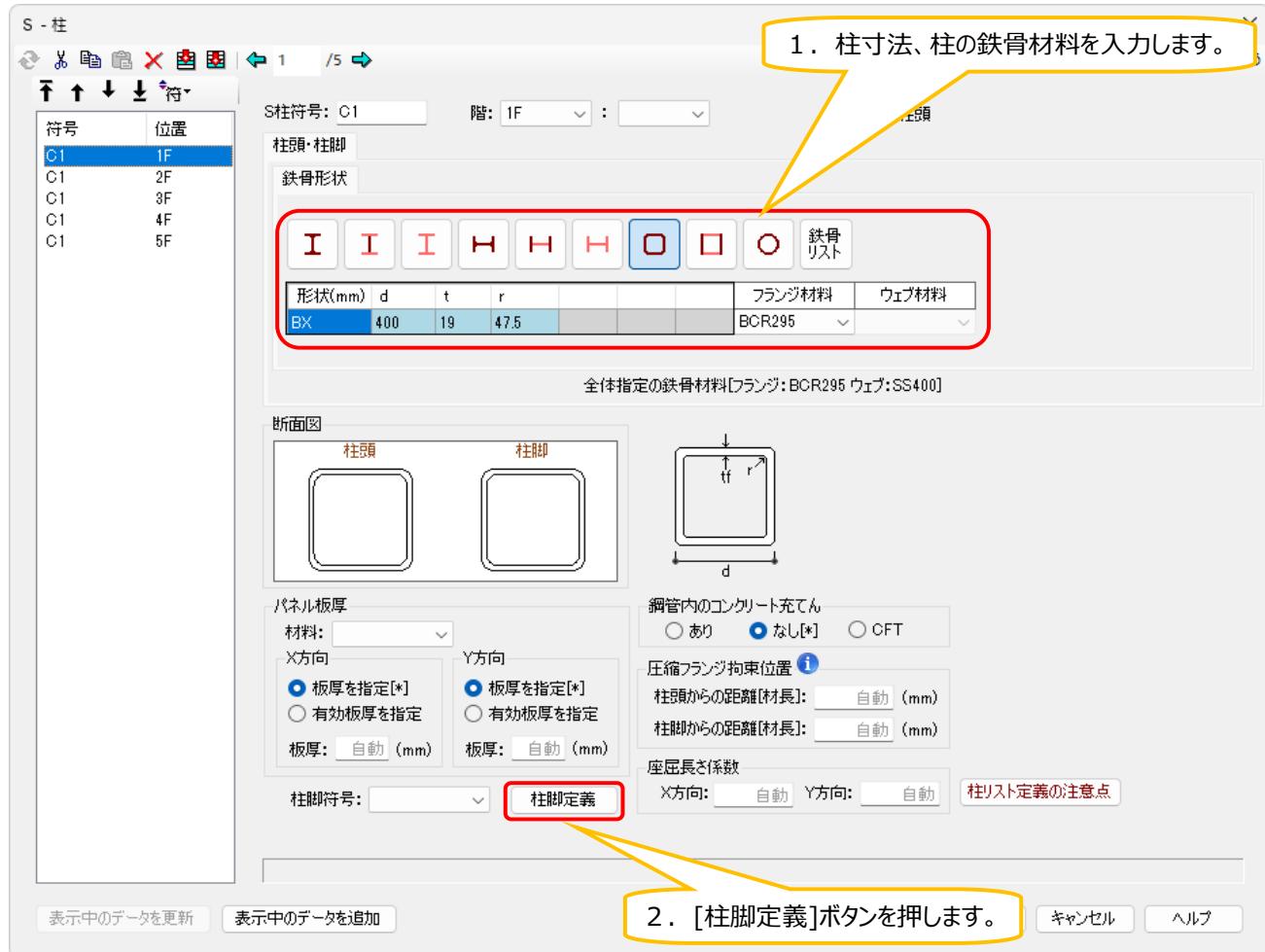
詳細はメーカーのホームページを参照ください。

<https://www.b-pack.net/>

・新仕様の型式は選択している柱に適合する登録符号のみ表示

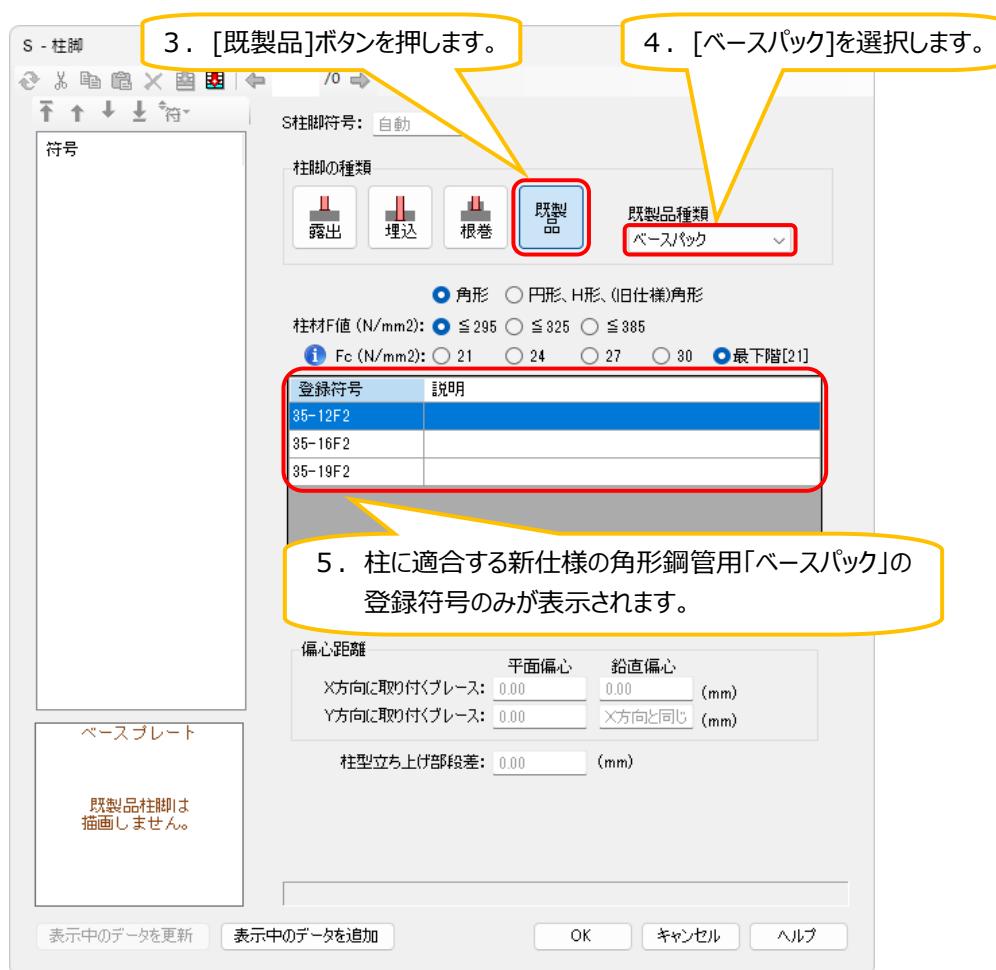
対話入力において「ベースパック」の新仕様の型式は、選択している柱に適合する登録符号のみ表示するように改良を行いました。柱に適合する新仕様の「ベースパック」の登録符号のみを表示しますので、柱と柱脚の組み合わせの不適合を未然に防ぐことができます。ナビゲータウンドウの入力項目ツリーの「部材リスト」-[S]-「柱」の入力方法を説明します。

1. 柱形状、柱の鉄骨材料を選択します。
 2. [柱脚定義]ボタンを押します。



3. 柱脚の種類で[既製品]ボタンを押します。
4. 既製品種類で[ベースパック]を選択します。
5. 以下の内容でS柱に適合する新仕様の角形鋼管用「ベースパック」の登録符号のみが表示されます。

- 柱の外径
- 柱の板厚
- 柱のF値
- 軸力ゼロにおいて柱脚の保有耐力接合を満足する



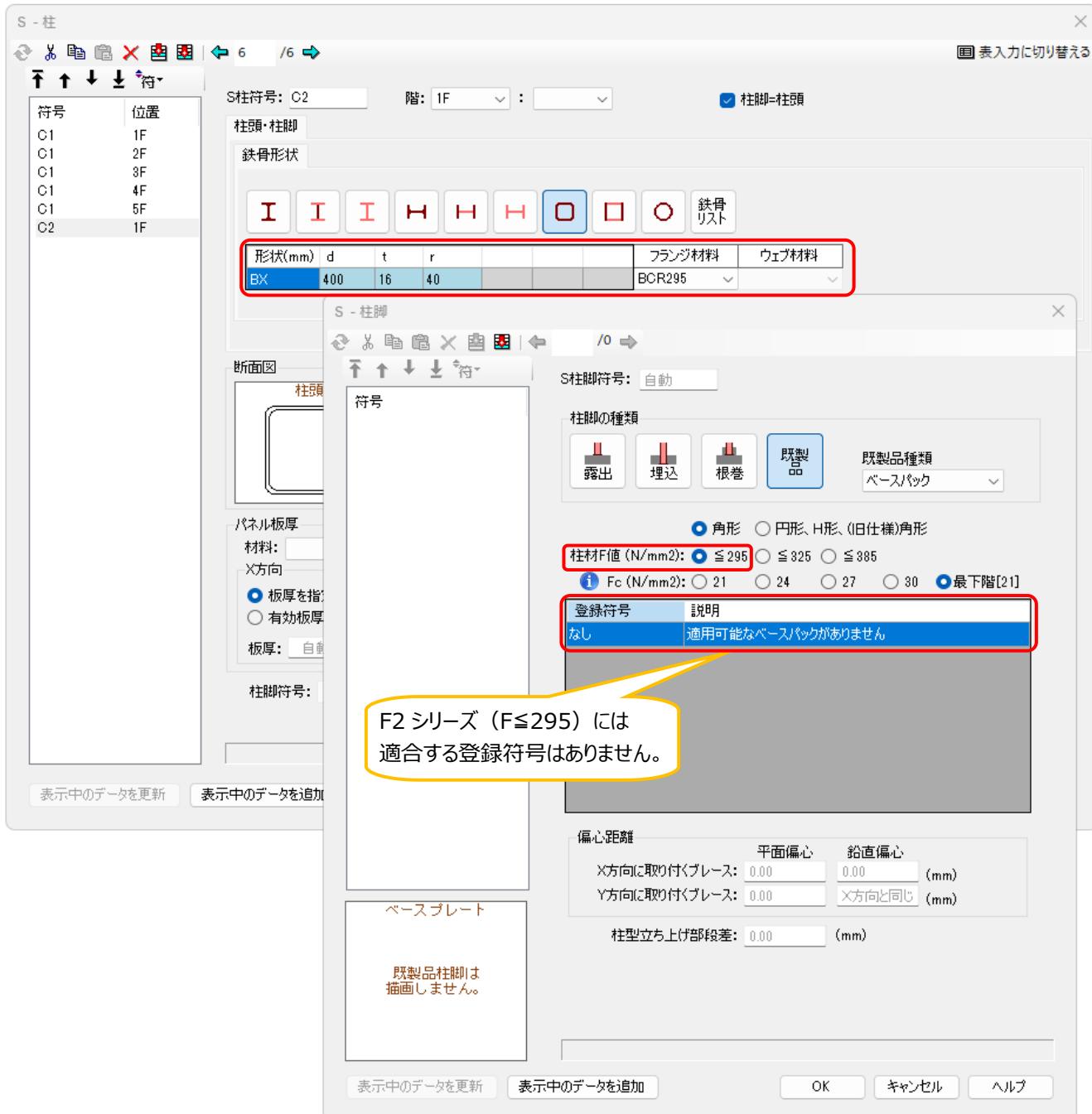
テキスト入力の場合は、建物データの [C M E 3] で、以下の下線部のように入力します。

CME3 CC1 BK-35-12F2

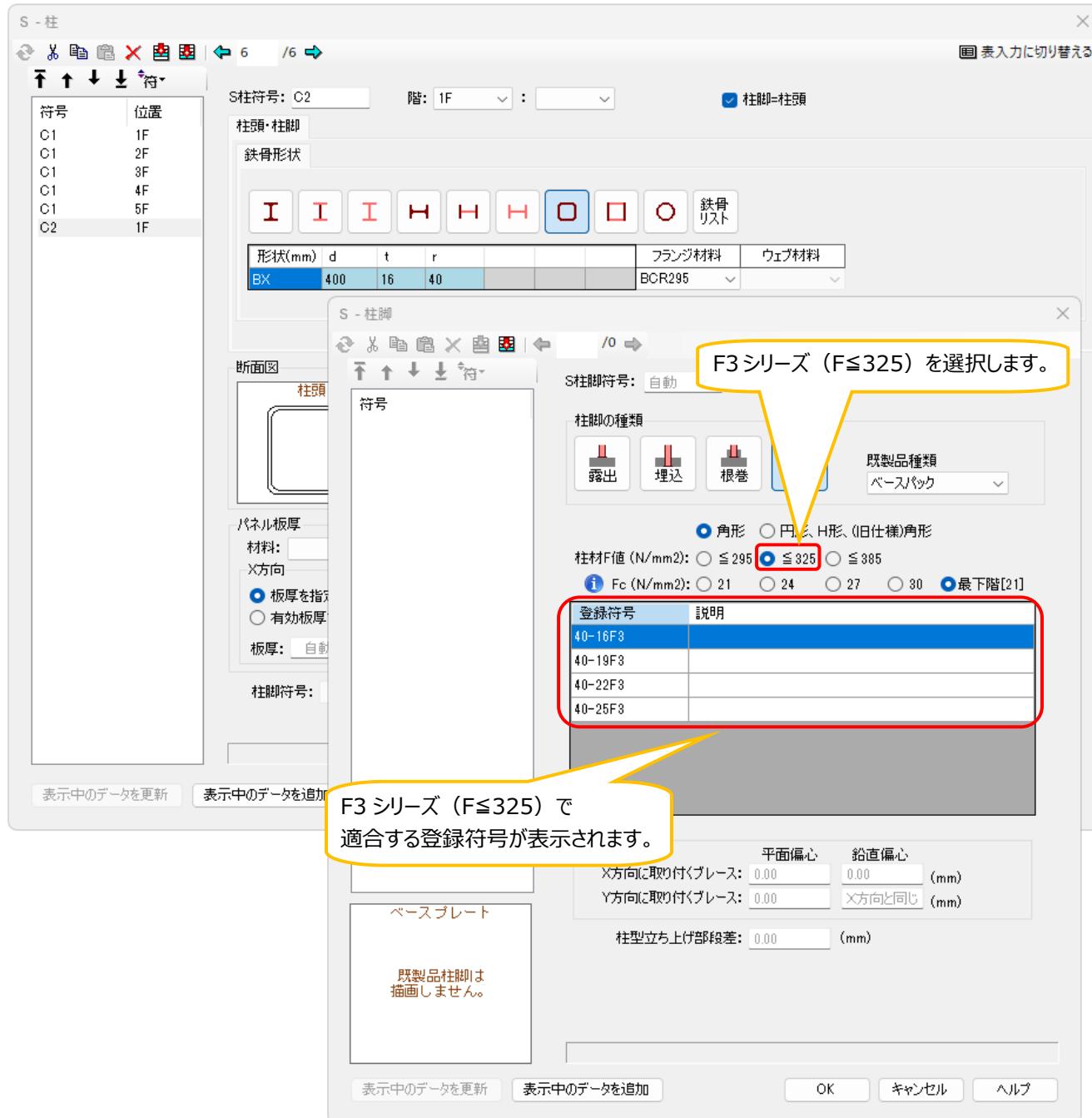
「適用可能なベースパックがありません」が表示された場合は、柱材 F 値のラジオボタンを切り替えて、柱に適合する「ベースパック」の登録符号を選択してください。

□400 の BCR295 柱を用いた場合を例に示します。

P1 に記載した通り、F2 シリーズ ($F \leq 295$) で適合する柱は□350 までのため、□400 に適合する登録符号はありません。そのため、「適用可能なベースパックがありません」が表示されます。そこで、次ページのように、柱材 F 値のラジオボタンを切り替えます。



F3シリーズ ($F \leq 325$) は $\square 400$ に適合するので、柱材 F 値のラジオボタンで [≤ 325] を選択すると、適合する登録符号が表示されます。使用する登録符号を選択して、柱脚符号を定義してください。



◆「BUILD.一貫VI」Q&A（適判等からの指摘事例）

タイトル：保有水平耐力時のせん断保証設計はどこで確認できますかと指摘された

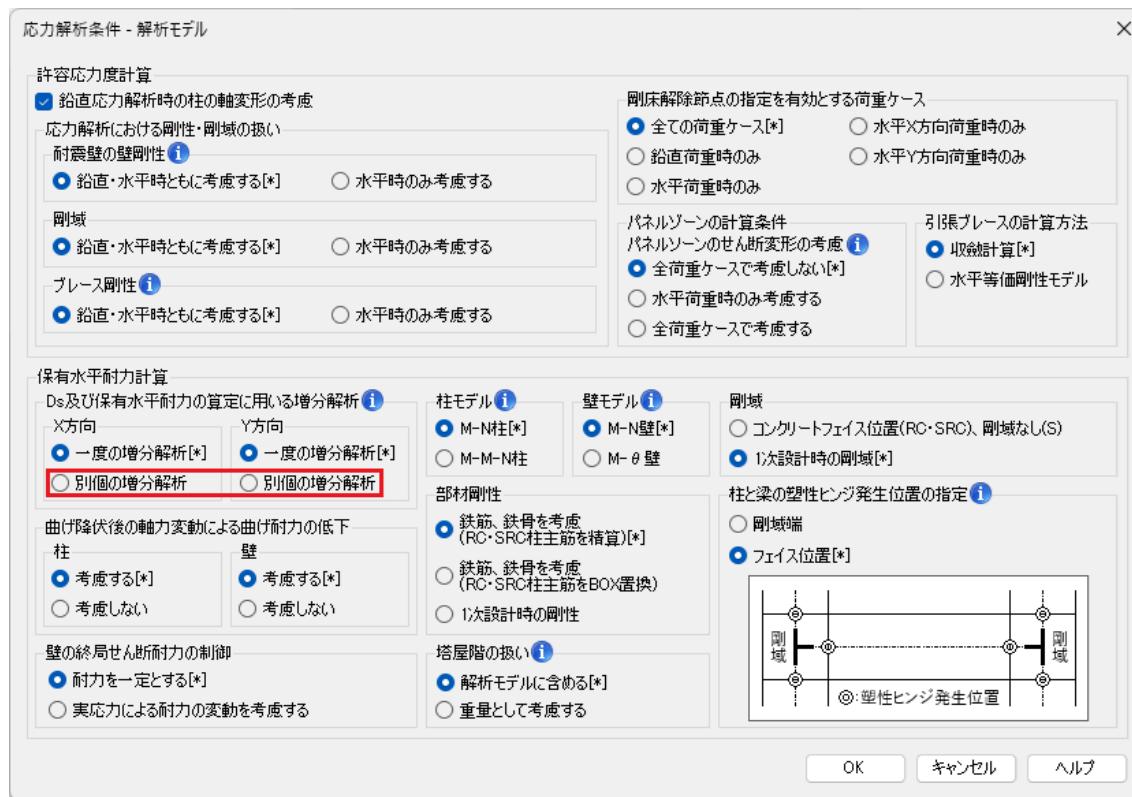
Q. 計算ルート3の物件に関して、適合性判定機関より、保有水平耐力時のせん断保証設計はどこで確認できますかとの指摘を受けました。

出力項目設定で「部材のせん断保証設計」と「部材のせん断保証設計（保有水平耐力時）」をONにして計算を行いましたが、保有水平耐力時の結果が出力されませんでした。

どのように対処すればよいでしょうか？

A. Ds 及び保有水平耐力の算定に用いる増分解析が“一度の増分解析”的な場合は、保有水平耐力時のせん断保証設計は検討されません。

対処方法としては、入力項目ツリーの[計算条件]-[応力解析]-[解析モデル]で、Ds 及び保有水平耐力の算定に用いる増分解析を“別個の増分解析”的な設定にしてください。（テキスト入力の場合は保有水平耐力計算データの[U L A 1]の8～9項目）



“一度の増分解析”的な設定の場合、Ds 算定と保有水平耐力算定は同じ増分解析結果の履歴から計算します。この場合、Ds 算定時は保有水平耐力時よりも押し進めた状態であり、せん断力も大きくなります。したがって、Ds 算定時の保証設計が満足していれば、保有水平耐力時の検討でも満足すると考えられるため、保有水平耐力時のせん断保証設計は省略されます。

“別個の増分解析”的な設定は、通常、Ds 算定と保有水平耐力算定で解析モデルが異なっている場合に設定します。解析モデルが異なる場合は、Ds 算定時よりも保有水平耐力時のほうがせん断力が大きくなる可能性があるため、保有水平耐力時のせん断保証設計も検討し、その結果を出力します。

※ [弊社ホームページのQ&A](#)では、この他にも、適判等からの指摘事例のQ&Aを390件以上、通常のQ&Aを含めると総数4070件以上掲載していますので、ご活用ください。なお、Q&Aの閲覧は、[トータルメンテナンス](#)を契約中のお客様限定となります。